

平成20年10月28日

各 位

上場会社名 株式会社インターネットイニシアティブ
代表者 代表取締役社長 鈴木 幸一
(コード番号 3774)
問合せ先責任者 取締役 CFO 渡井 昭久
(TEL 03-5259-6500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月28日の取締役会決議によって、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、下記の要領で自己株式を取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 4,000株(上限) (発行済株式総数に対する割合約1.94%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 400百万円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成20年11月14日～平成21年1月30日

(注) 上記は、法令の許容する範囲内において、当社の米国預託証券(ADR)を取得する場合を含みます。なお、当社米国預託証券は、当社米国預託証券400ADRに対し当社普通株式1株の変換比率にて、預託銀行を通じて当社普通株式に変換することが可能な預託証券であり、米国NASDAQ市場に上場されています。

(ご参考) 平成20年10月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 206,478株
自己株式数 : 0株

以 上

この文書は、自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資・売付け等の勧誘又はそれらに類する行為のために作成されたものではありません。